（リスクアセスメント）作 業 手 順 書　休憩施設草刈

会社名	中日本ハイウェイメンテ名古屋㈱	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成26年9月17日	高架下		肩掛け式刈払い機 ブロアー	両肩掛けベルト、耐切創性手袋 保護メガネ,鉄心入り足袋	ネット（ターポスクリーン#1004（平岡織染））
改訂日	令和5年4月13日	①	4tバッカー車			
作成者	改訂者　山口	②	バックホウ0.1㎥級			
必要資格等		運転免許（旧普通・中型）、職長教育講習、刈払機取扱い作業者安全衛生教育修了、チェーンソー等業務安全衛生教育修了		作業人員	6～8名	その他
				交通保安員	2～3名	

可能性	1：ほとんど起きない（5年に1回程度）	2：たまに起きる（1年に1回程度）	3：かなり起きる（6ヶ月に1回程度）
	頻度率：1	頻度率：2	頻度率：3

×

重大性	軽微（不休災害）	重大（休業災害）	極めて重大（死亡・障害）
	危険度：1	危険度：2	危険度：3

=

評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	1～2	3～4	5～9

作 業 工 程	施工ケース	No	単位作業 と その主な手順	危険有害要因（予測される災害・事故）（品質、トラブルも含む）	評価 可能性	評価 重大性	評価 評価	危 険 有 害 要 因 低 減 対 策	誰 が 点検・確認	対策後 評価 可能性	対策後 評価 重大性	対策後 評価 評価	参考図 （別紙も可）
準備作業			**・作業前ミーティング**										元請施工計画書、施工図、補図、写真等を添付し、作業環境に応じた施行する。
	共通	1	新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2	
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1	1	
	共通	3	服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんでの一言が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2	
				保護メガネ、耐切創性手袋に損傷が無いか。				事前に点検を実施し持ち忘れることが無いようにする。	全員				
	共通	4	機械・規制材等の準備、点検をする。	協議書に元づいた規制材でない。車両の不具合。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。	全員	1	1	1	
			（傘んだ規制材は使わない、点灯確認）	規制時に視認性が悪い。	2	2	4	事前点検を確実に実施する。	全員	1	2	2	
			刈払い機などを作業に使用する機械の点検をする。	刈刃などが外れ体に当たり怪我をする	2	2	4	ボルトの緩みや、刃のガタツキ、異常な振動が無いか確認する。	全員	1	2	2	
	共通	5	朝礼、KYミーティングを行う。	浸然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2	
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2	
					3	1	3	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1	2	
	共通	7	規制協議書の確認。	協議書通りの規制でない。	2	1	2	規制作業内容の確認。	保安員	1	1	1	
	共通	8	車両点検、荷姿、アレートチェックをする。	積荷等が落下する。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2	
				規制材の落下。	2	3	6	ラバコンなどをアオリより出さない。ネットによる養生。	全員	1	3	3	
				車務用プレートの不正使用。	2	1	2	プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	職長	1	1	1	
移動			**・現場への移動**										
	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故、携帯電話使用。シートベルト、あおり運転。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。ドライブレコーダーの正常に動くか確認する。	運転手	1	3	3	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	駐停車時車両は、ハンドル切、サイドブレーキ	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員	1	2	2	
			、輪止めを必ずする。					容発のプレートを掲げる。（必ず行う）					
	共通	4	SAPA等での車両の駐車	後退時に一般通行者、駐車車両に接触する。	2	2	4	後退誘導の方法は以下のとおりとする 1.誘導員は運転手から見える位置に立つ（車両前約（後方約2m） 2.腕を高くよげ、手のひらを誘導する方向に大きく振り誘導もしくは声にて誘導する（オーライ） 3.停止させる際は腕を高くよげ、手のひらを運転手に向ける。（ストップまたはよとまれ） （注意事項） ・誘導者は周囲の車両、障害物、歩行者の動向にも注意し自らの安全を確保して誘導する。 ・一般車の往来が激しい時は、後退誘導を中止し待機する	誘導員	1	2	2	
					2	2	4	誘導を受ける際は、合図がはっきり関こえるように運転席の窓を開ける 運転手は誘導の合図で後退する。後切れたら、直ちに車両を停止させ状況を確認する。	運転手	1	2	2	
事前作業（準備	共通		事前に車両予告看板を設置する。	取付金具、針金等で怪我する。	1	1	1	保護具を着用、端末処理をする。	作業員	1	1	1	
				予告看板が見えない。	2	1	1	1つの法面に1個ほつけると、フェンスの見やすい場所につける。	作業員	1	1	1	
			ケガ、熱中症対策をする。	切創、熱中症になる。	2	2	4	応急、熱中症キットの準備。緊急連絡先、連絡体制を把握しておく。	職長	2	1	2	
本作業								防護服等の防護用品の着用（耐切創性手袋）	作業員	1	1	1	
規制設置	共通		規制材、機材の設置。	通行車、歩行者と接触。	1	2	2	両面を確認し、保安員の誘導のもと作業する。	保安員	1	1	1	
								協議書通りに規制をする。	保安員	1	1	1	
								工事看板の設置、ウェイト、固定を忘れてないか確認する。	保安員	1	1	1	
	共通		規制内へ移動。	車両、歩行者、作業員との接触。	1	3	3	移動時は保安員の合図、指示に必ず従う。	作業員	1	3	3	
								保安員は運転手から見える位置に移動する。	保安員	1	3	3	
								車両停車中は、サイドブレーキ、ハンドル切り、輪止めの確認をする。	作業員	1	3	3	
								車両から離れるときは、必ず施錠する。	作業員	1	3	3	
初期作業	共通		法面への出入用扉の確認、開錠	鍵を紛失。	1	1	1	鍵単体で持歩きさしないように注意する。	職長	1	1	1	
				排水溝への落下、鍵及び扉で手足を挟み怪我する。	2	1	2	手足元の確認	作業員	1	1	1	
	共通		上記が無ければ法面への出入用扉立の設置。	脚立からの落下。	2	1	2	脚置パン線等で壁面に固定。安全を確認し出入りする。	作業員	1	2	2	
	共通		ゴミ拾い	法面での転倒。ガラス等で怪我をする。	2	1	2	足元の確認、状況に応じた足袋（靴）の選定、ひげさろの使用。	作業員	1	1	1	
			ゴミ拾い	有害な薬剤等で焼けど等になる。	2	1	2	怪しい容器の名前等確認して拾う	作業員	1	1	1	
			ターポスクリーン#1004（仮基準とし、フェンスに移動しながら防止ネットを設置する。	防護ネットが外れて、一般車、歩行者等に接触する。	2	1	2	フック、ひも等でしっかり固定する。（雨男、下部はゴザ固定する）	作業員	1	1	1	
草刈作業	共通		草刈刃の選定	飛石（民家、車両、目等）。	2	1	2	第三者被害が想定される箇所の草刈はトリマー、カルマー等の使用を基本とする。	作業員	1	1	1	
				草刈刃でケガをする	1	1	1	草刈り作業時以外はエンジンを切る。アイドリング状態で刃が回らないようにする。	作業員	1	1	1	
	共通		保護具の着用	キックバックがおきてケガをする。	1	2	2	肩掛けは肩掛け相当のものとし、たすき掛けのものは禁止。刈払機から離に差替するものを使用し、キックバック、転倒しても刃が体に当たらないようにする。足袋（靴）は動ぐ人りのものとする。 ただしショートブッシュクリーマータイプは現場条件より付けられない場合は外は使用する。	作業員	1	2	2	
				目に異物が入る。	1	2	2	保護メガネをかず着用する。	作業員	1	1	1	
				法面で転倒しケガをする。	2	1	2	足袋（靴）は動く人りとするが、法面の状況・使用器具により、スパイク付等状況に応じたものを履く。移動時は、エンジンを切る。	作業員	2	1	2	
	共通		ガソリン容器の養生	ガソリンの引火	1	2	2	ガソリン容器は携行缶とし、直接日光が当たらないよう必ず日陰で保管する。日影がない場合はベニヤ板等で養生する。又、消火器の準備を忘れないようにする。使用期限の確認もしておく。	作業員	1	1	1	
	高架下		きらなる防護対策	飛石（民家、車両、目等）。	2	1	2	刈る場所のフェンスにネットを設置するだけでなく、刈手のそばには5x1.8mネットを持って飛散防止し高架下付近に車両・民家等が周辺にあれば防護する。	作業員	1	2	2	
	共通		きらなる防護対策	飛石（民家、車両、目等）。	2	2	4	車両又は、歩行者が通るときは、皆で合図をし刈手は作業をとめ、通り過ぎてから再開する。（交通量を見ながら合図する。）	保安員	2	1	2	
	共通		上流から下流方向へ法尻から法肩へ草刈をおろい、法肩2mは草の高さをそろえる。	作業中（機械運転）ツル、切株等につまづく、草等で滑る。側溝に嵌る。	2	2	4	低速運転で2段刈を行い、足場を確保し法面状況をよく見て作業をおけう。（むやみに振り回さない）	作業員	2	1	2	
				飛石（民家、車両、目等）。	2	1	2	草刈はトリマー、カルマー等の使用を基本とする。	作業員	1	1	1	
								フェンスに防護ネットを長めにかけ刈手がネットの中で作業出来るよう、ネットを移動する。	作業員	1	1	1	
				キックバック（草刈機による怪我）。	1	2	2	上下作業の禁止。作業間隔5m以上とる。	作業員	1	2	2	
								障害物（切株、切株、支材、構造物等）がある時は、手鎌で刈る。	作業員	1	1	1	
				ケーブル等の切断。	2	1	2	ハンドホール、ケーブル等周りは必ず手刈りを行う。	作業員	1	1	1	
								ケーブル注意看板を設置する。	作業員	1	1	1	
								侵設図を携帯する。	職長	1	1	1	
集草作業	共通		草を法肩から法尻に集める。	法面で転倒しケガをする。	2	1	2	足元の確認、状況に応じた足袋（靴）の選定。	作業員	1	1	1	
				草刈機による怪我。	1	2	2	上下作業の禁止。作業間隔5m以上とる。草刈作業者に近づかない。	作業員	1	2	2	
				集草した草の飛散。	2	1	1	集草する草は、ブルーシート等で集め固めて置いておく。	作業員	1	1	1	
				目に異物が入る。	2	1	1	保護メガネを着用する。	作業員	1	1	1	
	ケース①		バッカー車に人力で積込む。	集草した草の飛散。	2	1	1	ブルーシート等を使いフェンスを越えて草を渡す。	作業員	2	1	1	
				バッカーに挟まれる。	1	3	3	連続運転にしない。バッカー車の操作の人間と積込む人間をわける。	作業員	1	3	3	
				積込み時に目をケガする。	1	1	1	バッカー車を操作する作業員も保護メガネをつける。	作業員	1	1	1	
				バッカー車にひかれる又は、接触する。	1	3	3	バッカー車を移動するときは、保安員の誘導で行う。一人で勝手に動かさない。	作業員	1	3	3	
	ケース②		バッカー車にバックホーで積込む。	バックホーにひかれる又は、接触する。	1	3	3	バックホーの作業範囲に立ち入らない。	作業員	1	3	3	
								バックホー使用者は常に周囲を確認する。	作業員	1	3	3	
								バックホーを移動するときは、保安員の誘導で行う。一人で勝手に動かさない。一人作業はしない。	作業員	1	3	3	
				フェンスに接触しフェンスを痛める。	1	1	1	資格を持った施業者が操作を行う。	作業員	1	1	1	
	共通		バッカー車は基本前進で積み込む。	運転手の死角で作業員がひかれる又は、接触する。	1	3	3	バッカー車の移動は前進作業とするが後退する場合は必ず保安員の合図のもと動かす。	作業員	1	3	3	
清掃	共通		ほうき、ブロアーで道路を清掃する。	草の飛散、飛び石。	1	1	1	ブロアーの吹く方向、強弱に注意する。	作業員	1	1	1	
								走行車両、歩行者に気を付けながら清掃する。	作業員	1	1	1	
								最後に忘れ物、ゴミ、仕上がり具合の確認を行う。	作業員	1	1	1	
離脱	共通		作業車両離脱	通行車、歩行者と接触。	1	3	3	運転手は誘導員なしでは動かない。	運転者	1	2	2	
								車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	全員	1	2	2	
								誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員	1	2	2	
								間隔をあけて出る。	運転者	1	2	2	
規制撤去			規制材撤去	通行車両と規制作業員との接触。	1	3	3	・誘導員は、保安業務に徹する。	誘導員	1	3	3	
								・通行量を見ながら規制材を撤去する。	作業員	1	3	3	
移動	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故、携帯電話使用。シートベルト、あおり運転。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	駐停車時車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員	1	2	2	
			輪止めを必ずする。					容発のプレートを掲げる。（必ず行う）					
共通事項			**（1） 本組外作業箇所での注意喚起等による安全対策の徹底！**										
			○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			○交通誘導員をかず配置する。										
			・脱出時の合図や避難場所も確認。										
			○運行車線側での作業は原則的に行わない。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			（2） 運行車線側での作業の禁止！ 下記①～③の内、いずれかの対応を実施。										
			①宿舎アオリ側へのアオリクランプの装着（従有草対応済み）										
			②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定										
			③リース車等においてはロープ固定による取付（金具等未対応車両）										
			④低減の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット張りの確認 。										
			（3） 車両への乗降は、員用車線の反対側から乗降！										
			○側溝車等で員用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。										
			○やむを得ず員用車線から乗降する場合は、運行車線側に誘導員を必ず配置し誘導により乗降する。										
			・降車時は保安員が先に員用車線の反対側から降車し、乗車時は保安員が最後に員用車線の反対側から乗込む。										
			（4） 車両進入時の安全対策 ※必要に応じて使用										
			○とまるくん、とまるゾウの設置 作業現場より原則60mの位置に設置（作業現場が狭くとさは、とまるゾウ・とまるくんも現場にあわせて移動する。）										
			○大型車両（誘導員設置標準）の設置 作業現場より20～40mの位置に設置（現場にあわせて移動）										
			・上記の車両安全停止装置設置間は原則60mだが、現場状況に合わせ間隔を調節するものとする。										